

令和8年度 会計年度任用職員選考実施案内 (男女共同参画推進センター保育士(一時保育))

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職種	業務内容	募集人数	時給（※）
男女共同参画推進センター保育士（一時保育）	男女共同参画推進センターの事業にかかる一時保育業務	若干名	1,290円 (無資格者 1,240円)

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

男女共同参画推進センターが行う講座・講演会、相談等の事業の際、一時保育が必要な場合に、その都度勤務を依頼します。勤務の回数や時間は不定期となります。

（参考）一時保育依頼回数（1人当たりの勤務実績）

令和3年度…21回（勤務実績 最大7回/年、最小0回/年）

令和4年度…23回（勤務実績 最大10回/年、最小0回/年）

令和5年度…19回（勤務実績 最大15回、最小1回/年）

令和6年度…29回（勤務実績 最大16回、最小0回/年）

令和7年度(令和7年12月現在)…22回（勤務実績 最大5回、最小0回/年）

3 受験資格

心身ともに健康で令和8年4月から勤務可能な方。ただし、「拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

保育士資格等を有する方。または、3年以上の保育の実務経験がある方（実務経験を証明する書類を添付してください）。

4 応募手続

提出書類	調布市会計年度任用職員採用選考申込書及び受験票 ※資格または実務経験を証明する書類の写しを全て添付のこと
申込方法	<p>【持参】 午前9時～午後5時 ※提出書類は男女共同参画推進センターに応募者本人が持参</p> <p>【郵送】 〒182-0022 調布市国領町2丁目5番地15コクティー3階 調布市男女共同参画推進センターに簡易書留で「調布市会計年度任用職員採用選考担当」宛に郵送。 ※受験票を返送するため、返信用封筒を同封してください。 (長形3号封筒に返信先を記入のうえ、110円切手を貼付)</p>
受付期間	令和8年2月6日(金)まで【必着】

5 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務日数・時間	多様性社会・男女共同参画推進課長が指定した日時 ※土・日、祝日の勤務あり
勤務場所	調布市内公共施設(主に市民プラザあくろす内保育室)
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当・勤勉手当	なし
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い(口座振込)
社会保険・雇用保険	なし

6 選考日程・採用までの流れ

	期 間	内 容
書類選考		申込書の記載内容を基に書類選考を実施(記入例を確認し、不備がないよう作成してください)
合格発表(名簿登載)	2月下旬	調布市及び男女共同参画推進センターのホームページにて受験番号を発表(この時点で採用が決まりましたではありません)
採用内定	2月下旬	個別に書類を送付
必要書類提出	3月上旬	採用承諾書等の書類提出
採用決定	3月上旬	任用通知書を送付

※得点順に採用候補者名簿に登載し、名簿順に採用します。合格者全員が採用されるわけではありません。採用決定後に採用内定通知を送付します。

7 お問い合わせ

調布市男女共同参画推進センター

電話：042-443-1213(直通) 佐藤、伊藤